

## 建設経済常任委員会審査日程

招集日時：令和5年12月8日（金）午前10時

場 所：議事堂大会議室

※議案第60号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告

### 1. 開議

### 2. 議案審査

議案番号	件名	備考
議案第58号	市道路線の認定について	
議案第60号	令和5年度取手市一般会計補正予算(第9号)(所管事項)	
議案第61号	令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算(第2号)	

### 3. 付託議案外質疑

### 4. 市長提出議案の討論・採決

### 5. 令和5年度第2回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望の調査について

### 6. 公共交通空白地域の解消に向けた提言について（委員のみ）

### 7. その他（委員のみ）

### 8. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案質疑・議案外質疑に係る原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限ってのみの出席をお願いします。

建設経済常任委員会  
「付託議案外」 質疑事前通告一覧表

令和5年第4回定例会

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	山野井 隆 委 員	緑化推進について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 活動の状況</li> <li>2 短期・中期・長期の目標</li> <li>3 みどりの基金活用による活性化</li> </ol>
2	細 谷 典 男 委 員	取手駅西口開発について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 A街区における新共同ビルの施設計画の検討において駅ビル、リボンビルとともに西口のにぎわいづくり・活性化を図ること</li> <li>2 西口の活性化において現在進めている四者連携協定を拡大すること</li> <li>3 公共施設の配置について西口全体で調整すること</li> </ol>
		井野台一丁目5地先の道路改良について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 通行を阻む危険な工作物</li> </ol>
		飼い主のいない猫による被害対策について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被害の現状</li> <li>2 問題点は何か</li> <li>3 改善策</li> </ol>
3	入 江 洋 一 委 員	とりで住ま入る支援プランについて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 これまでの実績と効果は</li> <li>2 今後の展開（方針）は</li> </ol>

【建設経済常任委員会】令和5年度第2回市民との意見交換会の要望・意見調査報告

項目	想定される担当課	要望・意見	現状（回答）
1	農政課	無農薬野菜の援助を促進してほしい。（人の命を大切にする行政であってほしい。）	<p>農薬、化学肥料については、農林水産省で農産物の安定生産を確保すると同時に、生産者や消費者の健康に与える影響を科学的データに基づいて検討し、使用基準に従って使用すれば安全であると判断できる農薬だけを農薬取締法に基づいて登録しています。</p> <p>農業生産者が農産物を安定的に供給するためには、病気や害虫などによる被害を防ぎ、生産量を確保しなければなりません。我が国は温暖で湿潤な気候であり、病気や害虫による農作物被害が発生しやすいため、必要な範囲で適正な農薬等を使用できるようにしておく必要があります。</p> <p>取手市といたしましては、認定農業者等支援事業補助金の1つのメニューとして環境にやさしい農業を支援する目的から、慣行栽培の50パーセント以上の減農薬、減化学肥料に取り組む特別栽培農産物認定生産者やエコ農業に取り組むエコファーマー認定者に対しましては、栽培面積に応じて補助金を交付しております。</p> <p>今後もこのような環境にやさしい農業を推進してまいります。</p>
2	環境対策課	ごみ捨ての問題として、段ボール・プラの回収日を増やしてほしい。	<p>昨今の働き方改革、委託業者の負担軽減のため令和2年度から月二回実施していた土曜日の古紙・古着収集を廃止し、水曜日に古紙・古着とプラ容器の収集を隔週で実施しております。</p> <p>その結果、プラ容器の収集量は毎週収集時より減少したものの、リサイクル率は変更前より向上しました。このリサイクル率の向上は、プラ容器の収集が隔週になったことにより、リサイクルできるきれいなプラ容器とリサイクルできない汚れたプラ容器の分別意識が向上したものと考えています。</p> <p>段ボール・プラ容器の回収日を増やすためには、月曜日から金曜日までの限られた回収期間内で他のごみ収集の頻度や曜日を調整する必要があります。また、委託業者の人員確保・収集車の手配なども協議しなければなりません。</p> <p>しかしながら、市民からプラ容器の収集回数について、収集回数を増やしてほしいとのご要望を少なからずいただいておりますので、一層のごみ分別の周知啓発に努めるとともに、リサイクル率などに注視してまいりたいと思います。</p>

3	環境対策課	ごみ回収問題(参照:大阪では、家の前でごみを行政で回収する。資源ごみは無料配布)	<p>取手市内は、住宅密集地や農村地帯が混在しており、一部狭い道や急斜面の道など収集車が通行できない場所があるため、集積所にごみを集め、収集車1台につき収集人員一人体制で対応しております。</p> <p>また、戸別収集を実施するには、次のような課題があげられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の問題による収集の効率性や作業の安全性、収集人員の増員及び収集車の増車</li> <li>・複数人数により作業は安全性が確保できるものの、じん芥収集という作業の特殊性から、継続的な人員確保が難しい</li> <li>・全地区一斉に実施しないと、収集地区間での収集能力の格差が生じる</li> </ul> <p>以上のことから、近隣自治体の対応状況を注視しつつ、現状の収集体制で対応してまいりたいと考えております。</p>
4	区画整理課	ペDESTリアンデッキに高校生が作ったものを入れてほしい。	<p>現在、取手駅北土地区画整理事業におきまして、ペDESTリアンデッキのリニューアル工事を行っています。デッキの花壇には新たに時計塔の制作を東京藝術大学に依頼しております。この時計塔は、テーマを「共生の樹」として、取手の豊かな自然を感じるようなモチーフを、児童生徒や、「たいけん美じゅつ場VIVA」を訪れた高校生等にも募集をかけて、時計塔が身近な存在として愛されるように市民参加型の制作プロジェクトとして進めているところです。</p> <p>今後につきましても、リニューアルしたペDESTリアンデッキ上におきまして、様々な制約がある中で、市民参加型で何ができるか、関係部署と検討してまいります。</p>
5	水とみどりの課	公園を草原化させない取り組みを行ってほしい。	<p>取手市の公園の草刈りについては、5月頃から11月頃の期間で、取手市シルバー人材センターを含む業者への委託と市の職員が直接行う草刈りで対応しており、回数は基本的に年3回実施しております。</p> <p>公園を順次草刈りするなかで、梅雨や台風などの天候不良によって草刈りスケジュールがスムーズにいかない時などは、一時的に草が繁茂してしまう公園もございます。</p> <p>委託している業者とも草刈時期を調整しながら実施しておりますが、今後も過去の経験や、近隣にお住まいの方々からの意見も参考にしながら、対応してまいりたいと考えております。</p>
6	農政課	農業問題では担い手不足が大きな課題。その要因は多々あるが、一番困っているのは農機具購入。以前と比べても、中古でも新車並みの価格でやっていけない。生産能力の底上げを考えてほしい。	<p>農業機械の買い換えについては農業者にとって大きな問題であり、それを契機に離農するといった農家の方の声も聞かれます。現在、取手市では農業機械に関する買い換え補助といった制度はございません。</p> <p>しかし一方で一般財団法人取手市農業公社において、水稻苗の販売や稲の刈り取り、乾燥調整、もみすりなどの作業受託による支援を行っています。</p>

7	産業振興課	サポステ（地域若者サポートステーション）を設置して、若者の就労支援をサポートしてほしい。	<p>サポステは、厚生労働省委託事業により、NPO 法人、一般社団法人、株式会社等が運営する若者向け（学校を卒業・中退後または離職後、仕事に就いていない無業の状態にある15歳から39歳までの若者、サポステプラスとして40歳代も利用可）の就労を支援する事業です。茨城県内では、県南（つくば市）、県央・県北（水戸市）、県西エリア（筑西市）に拠点を置いて展開しています。</p> <p>現在、市としましては、「いばらき県南サポステ」と連携し、月1回の出張相談や広報周知活動を行っております。また、取手駅前に常設している取手市地域職業相談室（ふるさとハローワーク）において、若者をはじめとした求職相談・職業紹介を龍ヶ崎ハローワークと連携して実施しております。</p> <p>ご要望をいただいた市内へのサポステの設置については、あくまでも民間団体の運営によるものであるため、市の裁量はありませんが、利用者からのご要望としてお伝えいたします。</p> <p>市としましては、引き続き、若者の就労支援の充実が図れるよう、関係機関と連携を強化し、取り組みが進められるよう努めてまいります。</p>
8	都市計画課	コミバスの運行だが、例えばグリスポの近くを通るのに寄らないルートがいくつかあり、もったいない。	<p>コミュニティバスの7ルートのうち、西部ルートは全便がグリーンスポーツセンターを経由していますので、ご指摘のルートは、ゆめみ野エリアを通過している北部ルート、または野々井エリアを通過している中央循環西ルートだと考えられますが、いずれもグリーンスポーツセンターまで延伸するダイヤの余裕がなく、延伸のためにはその分だけルートの一部を廃止しなければならない状況となっています。今後のルートダイヤ改正の中で、グリーンスポーツセンターへのアクセス改善は検討していきたいと考えています。</p>

令和5年12月 日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

建設経済常任委員会

委員長 染谷和博

建設経済常任委員会の提言書について（依頼）

建設経済常任委員会において、公共交通空白地域の解消に向けた施策に関する調査を実施し、別紙の提言書をまとめましたので、速やかに執行機関に提言していただきたく御依頼申し上げます。

## 公共交通空白地域の解消に向けた提言書

建設経済常任委員会では、市民との意見交換会において、コミュニティバスの運行ルートの変更により、病院や買い物に行く際に多大な負担が生じている旨の意見を市民の皆様からいただいたことを契機として、本市における公共交通空白地域の解消に向けた施策を調査するため、令和4年度には、千葉県柏市、山形県南陽市、福岡県嘉麻市、三重県三重郡菰野町に、オンラインも活用しながら、効果的かつ効率的に先進地視察を行いました。

令和5年度には、「公共交通とまちづくり」をテーマに開催した議員研修会の講師としてお招きした拓殖大学名誉教授の秋山義継先生に、委員会の参考人としても出席していただき、公共交通機関のデマンドに関し、専門的な見地から御意見をいただきました。

自動車運転業務の時間外労働の上限規制が改められることにより生じる、いわゆる2024年問題が目前に迫り、運転業務の担い手不足により、公共交通空白地域の更なる拡大が懸念される状況にあります。

これらの調査結果や社会環境等を勘案し、当委員会として、本市における公共交通空白地域の解消に向けた施策について、執行機関への現状調査を行い、委員間で討議を重ねた結果、下記の事項について提言します。

### 記

- 1 全てを整備するには時間もかかり財政負担も大きいので、まずは試行的に乗り合いタクシーを公共交通空白地域に導入すること。
- 2 学校、障害者福祉施設、介護施設等への送迎に使用されている車両について、空き時間等を有効活用できないか、現状調査を行うこと。
- 3 国土交通省が行っているAIオンデマンド交通の公募に参加を検討すること。
- 4 移送サービスとの連携を図ること。

令和5年12月 日

取手市議会議長  
金澤克仁 殿

建設経済常任委員会  
委員長 染谷和博

### 委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり報告いたします。

#### 記

#### 1 調査事件名

所管事務調査「都市整備部の所管に関する事項」（公共交通について）

#### 2 調査の経過

年月日	調査の内容
令和4年 9月9日	令和4年5月14日に開催した市民との意見交換会において、デマンド交通に関する要望が出されたことを踏まえ、千葉県柏市に視察を行うことを決定。
11月2日	千葉県柏市への行政視察を実施。
12月14日	閉会中の委員派遣要求を決定。（山形県南陽市・福岡県嘉麻市）
12月28日	閉会中の委員派遣要求を決定。（三重県三重郡菰野町）
令和5年 1月23日	山形県南陽市への委員派遣を実施。
1月24日	
1月30日	福岡県嘉麻市への委員派遣を実施。
1月31日	
2月8日	三重県三重郡菰野町への委員派遣を実施。
2月9日	
9月12日	公共交通機関のデマンドに関する有識者の意見をいただくため、参考人として拓殖大学名誉教授の秋山義継氏を委員会に出席要求することを決定。
9月25日	参考人の拓殖大学名誉教授の秋山義継氏から意見をいただき、執行機関への提言事項に関し委員間討議。
11月7日	委員会において執行機関に現状確認し、委員間討議を行った上で、執行機関への提言事項を決定。

#### 3 中間報告

別紙のとおり提言することに決定しました。



## 公共交通空白地域の解消に向けた提言書

建設経済常任委員会では、市民との意見交換会において、コミュニティバスの運行ルートの変更により、病院や買い物に行く際に多大な負担が生じている旨の意見を市民の皆様からいただいたことを契機として、本市における公共交通空白地域の解消に向けた施策を調査するため、令和4年度には、千葉県柏市、山形県南陽市、福岡県嘉麻市、三重県三重郡菰野町に、オンラインも活用しながら、効果的かつ効率的に先進地視察を行いました。

令和5年度には、「公共交通とまちづくり」をテーマに開催した議員研修会の講師としてお招きした拓殖大学名誉教授の秋山義継先生に、委員会の参考人としても出席していただき、公共交通機関のデマンドに関し、専門的な見地から御意見をいただきました。

自動車運転業務の時間外労働の上限規制が改められることにより生じる、いわゆる2024年問題が目前に迫り、運転業務の担い手不足により、公共交通空白地域の更なる拡大が懸念される状況にあります。

これらの調査結果や社会環境等を勘案し、当委員会として、本市における公共交通空白地域の解消に向けた施策について、執行機関への現状調査を行い、委員間で討議を重ねた結果、下記の事項について提言します。

### 記

- 1 全てを整備するには時間もかかり財政負担も大きいので、まずは試行的に乗り合いタクシーを公共交通空白地域に導入すること。
- 2 学校、障害者福祉施設、介護施設等への送迎に使用されている車両について、空き時間等を有効活用できないか、現状調査を行うこと。
- 3 国土交通省が行っているAIオンデマンド交通の公募に参加を検討すること。
- 4 移送サービスとの連携を図ること。

## 運転士不足解消のための財政支援を求める意見書（案）

関東鉄道株式会社（本社：茨城県土浦市）は12月20日から、つくば市など茨城県内8市町を運行する路線バスを平日で8.5%減、土日祝日で6.1%減便すると発表しました。

背景には、全国の路線バス事業を取り巻くバス運転士の人材不足があります。

大きな原因は、過酷な労働条件（賃金・労働時間）にあります。2024年問題（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準『改善基準告示』改正）により、人材不足がより深刻になっています。

各自治体は、赤字路線のため廃止や減便された民間バス路線を補完する形で、バス会社に委託してコミュニティバスを運営してきましたが、バス運転士不足は自治体にも広がり、減便される事態になっています。憲法で保障されている移動の権利が脅かされており、民間バス会社の努力で改善されるような問題ではなく、国としての支援が求められています。

政府において、早急に、運転士の待遇改善も含めバス会社と自治体への財政支援を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣